

## 第2回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和3年12月22日（水）14：00～15：30

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席者：委員 船越明子（神戸市看護大学 教授）

財田一也（一般社団法人明石市医師会 理事）

山下孝光（明石市社会福祉協議会 副理事長）

市川智之（明石市社会福祉協議会 地域総合支援センター主任）

柳瀬進作（明石市民生児童委員協議会 副会長）

鍵本敦子（一般財団法人あかしこども財団 こども支援担当課長）

大川康憲（明石公共職業安定所（ハローワーク明石） 統括職業指導官）

嶋谷拓雄（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

李貫一（特定非営利活動法人兵庫SPO支援センター 代表（ソーシャルブリッジまちの事務局運営団体））

都出恵（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ（認定特定非営利活動法人コムサロン21 保健師））

大西功二（明石市連合まちづくり協議会 副会長）

田中浩志（明石市市民生活局産業振興室産業政策課長）

西川芳宏（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

上阪裕子（明石市福祉局生活支援室障害福祉課障害者支援担当係長）

山野浩治（明石市福祉局生活支援室発達支援課長）

多田宏明（明石市福祉局地域共生社会室長兼地域総合支援担当課長）

梶木太輔（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当課長）

足立享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援課長）

小和喜樹（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課長）

敬称略

事務局：違口哲也（明石市感染対策局長）

西澤美加（明石市感染対策局あかし保健所副所長兼保健事業担当課長）

荒川正雄（あかし保健所相談支援課長）

青木志帆（あかし保健所法務相談支援担当課長）

石田三保（あかし保健所相談支援課係長）

三村あゆみ（あかし保健所相談支援課保健師）

松下瞳（あかし保健所相談支援課福祉職員）

木村浩美（あかし保健所相談支援課）

傍聴者：7名

### 【議題】

#### 1 開 会

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 出席者紹介

#### 2 議 事

- (1) ひきこもり支援の課題と方向性について
- (2) ひきこもり支援体制・取組の強化について
- (3) ネットワークを活用した今後のひきこもり支援の充実について
- (4) ひきこもり地域支援センターの設置について

### 3 閉 会

#### 【内容】

#### 1 開会

(事務局 三村)

定刻となりましたので、ただいまより「第2回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議」を開催いたします。構成員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。議事に移るまでの間は事務局にて進行させていただきます。本日進行を務めます、あかし保健所相談支援課の三村でございます。よろしくお願いいたします。

改めて資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしている、次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、当日配布資料の座席図、ソーシャルブリッジまちの事務局「居場所募集リーフレット」、「あかしフリースペース☆トロッコ」、あかしこども財団の資料はお手元にはございますか。

また、傍聴者のみなさまには傍聴の際の注意事項をまとめたチラシを配布しておりますので、あわせてご確認ください。お手元にない資料がございましたら、事務局までお声掛けください。

本日は会議中、事務局で記録用に写真撮影、音声録音をいたします。どうぞご了承ください。

#### (1) 主催者あいさつ

(事務局 三村)

それでは開会にあたりまして、明石市感染対策局長の違口より、皆様にご挨拶申し上げます。違口局長、よろしくお願いいたします。

(感染対策局長)

明石市感染対策局長の違口でございます。本日は年末の慌ただしい中、委員の皆さま方にはご出席をいただき、ありがとうございます。また、平素はひきこもり支援をはじめ、精神保健や新型コロナウイルス対策など、多岐にわたり、ご支援をいただいておりますことに、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

前回は、3月の会議開催ということで少し期間が空いておりますが、この間、明石市といたしましては、4月に組織改正を行いまして支援体制を整備し、専門職の配置による相談体制の強化を図るとともに、今日のメンバーである李代表や阪田先生にご尽力をいただき、ひきこもり当事者のための居場所を2箇所設置いたしました。

また、精神疾患の問題を内包するケースに対するアウトリーチにつきましても、財田先

生にアドバイスをいただきながら取組を行ったほか、支援に携わる関係機関向けに「ひきこもり支援ガイドあかし」を作成し、関係機関との連携にも力を注いでいるところです。

また、今後の話題といたしまして、厚生労働省で「ひきこもり地域支援センター」の設置対象を政令市や都道府県から中核市に拡大する予定であり、明石市としましてもひきこもり支援の充実を加速させていくため、設置について、今、前向きに検討しているところでございます。

現状、新型コロナウイルスの関係では、新たなオミクロン株による感染拡大の懸念もされておりますし、ニュースでは大阪市での放火事件や芸能人の突然の訃報といった暗い話題が続いておりますが、我々といたしましては引き続き皆様と連携しながら、当事者や家族の抱える生きづらさにしっかりと向き合っ、寄り添いながら更なる支援について取り組んでいきたいと考えています。

本日の会議では、前回に指摘された諸課題につきまして、意見交換を通じさらに深掘りしていただくとともに、皆様方からご提言をいただきながら「8050 問題」をはじめとする重点課題について、ネットワークを利用した取組をさらに前に進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 三村)

違口局長、ありがとうございました。

## (2) 出席者紹介

(事務局 三村)

続いて、出席者紹介に移ります。当ネットワーク会議の構成員につきましては、配付いたしました名簿にてご紹介と代えさせていただきます。ご了承ください。

なお、本日は、学校法人神戸学院 神戸学院大学・阪田憲二郎教授、兵庫県立神出学園・原田雅子相談指導課長、特定非営利活動法人陽だまりの会・松井勝也代表からはご欠席とのご連絡をいただいております。

## 2 議事

### (1) ひきこもり支援の課題と方向性について

(事務局 三村)

それでは、議事に移ります。ここからの進行は船越座長にお願いしたいと思います。船越座長、よろしくお願いいたします。

(船越座長)

座長の船越でございます。このたびの会議は、様々なひきこもりの要因や年齢層に応じた支援を行うために関係機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、ひきこもり支援体制の整備を図ることを目的に、令和3年3月に第1回の会議を開催し、今回が2回目となります。

第1回会議では、委員の皆様からお示しいただいたひきこもり支援における現状や課題

等のご意見を多くいただきましたので、この間、それらの論点整理を行いました。

今回の会議では、ひきこもり支援の方向性や、ネットワークを活用した今後の支援の充実について、皆さんと情報共有を行うとともに、意見交換により検討を深め、一定の方向性をとりまとめてまいりたいと思っております。

また、会議の進行方法につきましては、会議資料を各委員に事前配布しておりますので、資料の読み上げは省略し、委員間の意見交換を中心に会議を進めさせていただきます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この会議は市民の傍聴が可能な公開の場で行います。会議資料と議事概要は後日明石市ホームページ上で公開される予定です。このため、この会議の場での個人情報の取扱いには十分にご注意ください。それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

次第の「2 議事」の「(1)ひきこもり支援の課題と方向性について」です。第1回会議で、委員の皆様から多くの意見をいただき、その中で見えてきた課題として、「相談してもらうための働きかけ」「アセスメントを実施し他機関と協働した支援」「伴奏型支援(居場所の提供・就労後の継続的な支援)」そして「市民や企業を巻き込んだネットワークづくり」のおおむね4点が見えてきましたので、この4つに分類させていただきました。

こういった現状や課題をふまえ、事務局で論点整理を行い、必要な支援の方向性と現在各関係機関で実施している具体的な取組について紐づける作業を行い、資料2でまとめていますのでご覧ください。この資料2は、各関係機関の具体的な取組が分かりやすくまとまっていますので、皆様の今後の活動にご活用いただければと思います。

この資料2について、時間の都合もございまして、主な取組内容を3名の委員からご紹介させていただくこととします。大変短時間で申し訳ありませんが、おひとり3分ほどご紹介をお願いします。

なお、ご発言の仕方としては、資料2に基づき取組の趣旨や特徴の説明のほか、さらなる充実、他機関との連携強化などの観点から補足説明をしていただければと存じます。

それでは、最初に資料2の3ページ目にあります、「当事者の状況に合わせた継続的な支援」の課題に対する支援の方向性の項目で「居場所の提供」を担っていただいています一般財団法人あかしこども財団からご説明をお願いいたします。

特に、今年度からの新規取組であるこどもの居場所「あかしフリースペース☆トロッコ」の活動については、関係機関の関心も高いため、ぜひ情報共有していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(鍵本委員)

あかしこども財団の鍵本でございます。本日パンフレットをお配りしておりますので、そちらを見ていただきましたら、より詳しく分かるかと思えます。

居場所の提供として、「あかしフリースペース☆トロッコ」について、ご説明させていただきます。今年度より当財団は、明石市からの委託事業といたしまして、このトロッコを公設民営で9月から開設しております。運営につきましては、「一般社団法人こどものこれからとおとなの役割」に再委託して、子どもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所として現在運営を行っております。

この子どもの居場所を目的といたしまして、明石の子ども誰もが利用でき、かつ子どもに寄り添い、学習支援や相談支援など、そのニーズに合った適切な支援ができる居場所として、明石の子どもたちの健やかな成長の一助とすることを目的としております。

「あかしフリースペース☆トロッコ」とはどういったところかと言いますと、パンフレット見ていただけますでしょうか。学校に馴染めないなど様々な悩みを抱える子どもたちが集い、それぞれが自分のペースで学び育つことができる子どもの居場所です。

開設日時につきましては、平日の午前 9 時から午後 5 時まで。対象は学校に馴染めないなど様々な悩みを抱える 6 歳から 18 歳までの子どもになります。定員は概ね 20 名、利用者負担はございません。ただ、教材など実費負担は頂戴しております。

子ども主体の居場所づくりとして、体験を通じて学ぶこと、異年齢の中で学ぶこと、そして表現する楽しさを知ることを感じられるよう、子どもとスタッフで相談して、日々の活動内容を決めています。具体的には、お誕生日会や季節の行事、ハロウィンやクリスマス会などを行っております。

また月末には来月の予定を子どもたちで会議をもって決めており、子どもたちのやりたいことを参加したい子どもを中心に申し合せて、参加しない自由があることも含めて、みんなで活動できるように決めております。

学習支援や進路相談も一人一人のニーズに合った個別の相談支援を行っております。そのほかにも、保護者のためのプログラムも実施しており、先月に初めて 1 回目を実施いたしました。同じ悩みを持つ親同士、共感できる場所があり、「参加してよかった」と評価していただいております。その中で、保護者からは「何かを強要せずに見守ってほしい」などの声があったと聞いております。

11 月末現在の登録者数は 17 名で、小学生が 9 名、中学生が 8 名となっております。まだ本格的に運営が始まって 3 ヶ月ほどですが、子どものニーズを適切に反映するよう努めるとともに、支援の質を確保することをめざし、運営に努めていく所存でございます。

また、このトロッコがひきこもり支援のステップの場となれるよう、子どもたちにとって居心地の良い場所となるよう運営してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(船越座長)

感染対策局長も最初に、明石市ではひきこもり当事者のための居場所が強化されたとおっしゃっていましたが、この子どもの居場所もまだ始まって 3 ヶ月という間に 17 名も登録されたということです。

続きまして同じ資料 2 の 3 ページになるのですが、少し下の方の「伴走型支援の推進」の項目で、この伴走型支援の推進を担っていただいています発達支援センターから、取り組みのご説明をお願いします。

他機関の取り組みにあまり見られない SST を行っておられると聞いておりますので、現場での活動内容を情報提供していただけたらと思います。

(山野委員)

明石市福祉局生活支援室発達支援課長の山野でございます。私からは「ふれあいサークル」につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

この「ふれあいサークル」は、おおむね 18 歳以上の成人を対象とした SST いわゆるソーシャルスキルトレーニングでございます。明石市立発達支援センターでは、2011 年から「明石市障害者就労・生活支援センターあくど」と連携いたしまして、発達障害をはじめ、支援を必要とされる方を対象に社会で必要とされるスキルを学び、自身の能力を伸ばすことを目的としてソーシャルスキルトレーニング講座を実施してきました。

2019 年度からは、コミュニケーションのつまずきのために、日常生活や仕事がかんたかないとお悩みの方を対象に、より基本的な対人スキルを学ぶプログラムを実施しております。参加者につきましては、発達支援センターに相談に来ておられる方、また、今日事務局を担っていただいていますあかし保健所相談支援課からの推薦等で参加者を募っております。

今年度は 5 回開催をしております。1 回あたり概ね 1 時間半程度になっております。プログラムの内容につきましては、全体の流れ、ルールの確認、それからテーマを説明しまして、ウォーミングアップとして簡単なゲームなどを通じてスキルの確認を行います。それから約 40 分間トレーニングを行いまして、最後に振り返りという形で 1 時間半を行っております。

今年度は 5 回開催いたしますけれども、テーマにつきましては、1 回目は「挨拶をする」、2 回目は「話をする」、3 回目は「話を聞く」、4 回目は「報告・連絡する」、5 回目は「ストレスとうまく付き合う」という非常にテーマを絞った形で開催いたしております。

参加者の中には、障害者雇用での就労を開始された方ですとか、在宅から地域活動支援センターや就労継続支援事業所などを利用できるようになった方もいらっしゃいます。参加者につきましては、毎年度約 4 名程度で実施いたしております。

過去の参加者の声としましては、「相手の目や顔を見て話せるようになった」、「自分から手を挙げて発言できるようになった」、「人と話すときの意識が変わって緊張が少なくなった」等のご意見もいただいております。5 回という短い講座ですけれども、少しずつ効果が現れてくるのかなと思っております。

(船越座長)

続きまして、4 ページ目にあります「地域との連携」の課題に対する支援の方向性の「地域共生社会の基盤づくり」を担っていただいている、明石市民生児童委員協議会から取組の紹介をお願いいたします。

地域住民に最も近い最前線で見守り活動をされていらっしゃる民生委員・児童委員の生の声をぜひお聞かせください。

(柳瀬委員)

明石市民生児童委員協議会の副会長・柳瀬です。前回も同じことを言っていたのですが、民生委員・児童委員の活動現場では、ひきこもりの方に関する情報があまり耳に入っていない現状があります。

私個人の活動では、1人だけ見守っているケースがあります。「子どもさんが学校に行かなくなり、おかしいな」というもので、学校と連携をとっている関係で「見守ってもらえませんか」ということになり、お母さんとお互いに話をするうちに顔見知りになりました。

そうすると、お母さんの方が悩んでいることが分かったのです。明石市ではいろいろな相談窓口があるので、「一度相談に行ってみませんか。民生委員と一緒に付き添いますよ。」と気を遣いながら声掛けをするのですが、嫌がる様子が見受けられ相談に繋げる難しさを感じます。

ひきこもり支援のための相談窓口もでき、いろいろな相談窓口があるのですが、それらを全てまとめることは民生委員・児童委員にはできないし、行政の役割だとも思うし、それを悩んでいるところです。

民生委員・児童委員にひきこもりの現状を聞いてみたら、当人はもちろんのことやはり親御さんや家族がひきこもりを隠す傾向にあることが分かりました。隠したり、一人で悩んだりすることのないよう、いかに周知・PRしていくか。そういった取組をしていかないといけない。

先日、芸能人が転落死した事案が発生していましたが、誰かに相談できていたら防げていたかもしれません。テレビでニュースを見ていて良い対応だと気づいたのが、「悩みがあればここに電話してください」といった案内を各テレビ局が放映していました。そのように、みんなが分かるようにしていかないと、民生委員・児童委員や学校教職員や関係者だけではなかなか伝わりにくいと思っています。

私は、民生委員・児童委員の皆さんにできるだけ情報が入ってくるように、常日頃から自分たちの立場をPRするようお願いしています。昔は相談することを「恥ずかしい」と感じる方も多かったけれど、最近は割り切っている言える人もいるから、気兼ねなく民生委員・児童委員に相談できることを伝えてもらっているところです。

ちょうどひきこもりに関する関係機関会議ができて、ぼちぼちでも一歩前に進むことがよいことと思っております。

(船越座長)

相談窓口はたくさん設置され周知もされてきたけれども、「それでもまだ知られていない」という課題をご指摘いただき、ありがとうございました。

それでは、今までご紹介いただいた内容や資料2をご確認いただき、皆様方からご意見をいただきたいと思えます。資料2では、第1回会議での委員意見を踏まえ、現状と課題を整理して、それに対応する形でひきこもり支援の方向性・具体的な取組を並べて示しています。

現状・課題、支援の方向性などこの資料の整理の仕方について、「もう少しこうした方がよいのではないか」といったご意見や、関係機関からかなり具体的な取組内容を示していただきましたので、「整理してみて分かったこと」、「補完した方がよいこと」などのご意見をお願いいたします。

大川委員、就労支援の観点からご覧いただいて、ご意見はいかがですか。

(大川委員)

ハローワーク明石の大川です。就労支援の観点から見させていただいて、ハローワークとしては、ひきこもりからの脱却の最終的なお手伝いをさせていただける立場にあると考えています。

現状では、コロナ禍のなか昨年から非常に求人の出足が鈍く、よく有効求人倍率と言われるのですけれども、ハローワーク明石管内でやっと 0.7 倍ぐらまで回復してきたところです。

就職するにあたっては非常に厳しい状況にあるのですが、前回は申し上げましたように、ひきこもりのもとにあるのがどういったところにあるのか、もしそれが何らかの障害であるということであれば、専門援助窓口で支援させていただき、そうでなければ、私共の職業紹介部門で対応させていただくといった機動的に支援ができればよいと思っています。

(船越座長)

今、求人が大変厳しい状況とのご紹介をいただき、それを踏まえて支援を考えていかなければいけないというご指摘をいただきました。

他にご意見はございませんか。

資料を見ていただき、この課題に対する整理の仕方と、それから今の取り組み状況について、「もう少しこういうことをした方が良いのではないか」といったご指摘があれば、山下委員、福祉分野のお立場からご意見はいかがでしょうか。

(山下委員)

課題の整理の仕方としては、この資料の形が非常に分かりやすいと思います。社協でも総合相談窓口ということで、包括的に間口を持って相談を受けているのですけれども、資料に書いているように、「いろんな相談窓口がこういうところにある」という情報が、当事者もしくは家族、ひきこもり以外の方にまだまだ行き渡っていないことがあるようです。

社協で行っている総合相談窓口も、地域の住民の中にしっかりと届いてないところもあって、今回、社協でも各センターを通じ啓発を行っていくことによって、当事者の方や課題を持っておられる方がセンターに相談に来られることや、あるいは電話があればスタッフが後日アウトリーチをかけて、ご自宅まで行くというケースが少しずつ増えてきています。

この啓発活動は、引き続きすごく重要になってくるものと思います。別の機会に、あかし保健所から名刺サイズの相談窓口案内カードをいただいたのですけれども、そういったものをもっと活用し常時配布していく方法もあるだろうし、前回も言ったのですが、ポケットティッシュの裏に相談窓口案内を表記し、それを例えばネットカフェや漫画喫茶に置かせてもらうことも考えられます。

ぜひそういった取り組みも今後の啓発活動に必要ですし、さらに拡げていくことがやはり重要かと思っています。

(船越座長)



ご意見をまとめますと相談窓口は明石市にもあり、かなり充実してきているけれども、それが相談になかなか結びつきにくく、全市民に対する普及啓発活動を行っていくことをもう少し強化した方がよく、さらに情報発信だけではなく相談のハードルを下げるような、市民みんながひきこもりの理解をするよう、そういう啓発的な要素が入ってくることが大事ということでしょうか。

確かにその点の指摘は、相談窓口をつくって周知し情報を発信するだけではなく、ひきこもりに関する普及啓発は今後、強化していけそうではないかと思いました。

先ほどハローワーク明石から「障害かどうかの見極めが大事だ」というご意見がありましたけれども、財田委員、そのあたりはいかがでしょうか。この後、議論する「治療中断・未受診」の課題とも関係してくるかと思いますが、どのように強化していけばよいのでしょうか。

(財田委員)

おっしゃるとおり、医者はまず診ないと分からないものなのです。ハローワークでの就労支援に繋げるほか、作業所レベルにしても A 型なのか B 型なのかということ一つをとっても違ってきますので、我々医師としては本人を診ることが一番大事であります。でないと診断書を書けないですから。

先ほども意見が出ていましたが、いろんな事業が展開されておりますけれども、アナウンスの方法も工夫される方がよいとのご指摘には大変感銘を受けました。というのは、「我々は行きますよ」、「相談を受けますよ」と言ったところで、どれくらいの人がそれを知っているのだろうかということが一番もどかしい。

「こんな事業がありますよ」と言っても、なかなかその現場に医師が呼ばれないのです。だからアナウンスの方法等を工夫しながら、医師会としては参加していきたいと思います。

(船越座長)

確かに相談のハードルとともに受診のハードルも下げられたらよく、アナウンスの方法ももう少し市民の方が「相談したい」「活用したい」と思えるような工夫はできるのではないかと思います。大変貴重なご意見を皆様ありがとうございました。

## (2) ひきこもり支援体制・取組の強化について

(船越座長)

次に、次第の「2 議事」の「(2)ひきこもり支援体制・取組の強化について」です。

明石市では、これまでひきこもりの当事者や家族の抱える生きづらさに寄り添い、きめ細かい支援を行うために、総合的にひきこもり相談支援に取り組んできました。ひきこもりに特化した組織の立ち上げから、ひきこもり支援体制や取組を強化している進捗状況などについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 青木)

事務局のあかし保健所法務相談支援担当課長・青木から、お手元の資料 3 に基づきまし

てご説明いたします。まず、資料3「ひきこもり支援体制・取組の強化について」の左の「令和元年度」の欄をご覧ください。

あかし保健所のひきこもり支援は、令和元年7月に始まりました。中核市では初となるひきこもりに特化した組織、「ひきこもり相談支援課」を新設しました。専門職を6名配置し、ひきこもり専門相談ダイヤルを設置して、ひきこもりに悩むご家族やご本人からの相談をお受けしました。

その結果、令和元年度のひきこもり専門相談が766件、ケース支援会議の実施が27件、事例検討会の開催が1回、出前講座の開催が1回となっております。いずれも、令和元年7月1日から年度末までの間での回数になります。

このほか、広報誌やウェブサイトによる市民への啓発や、家族会・セミナーなどを開催し、地域総合支援センターにご協力いただきながら居宅介護支援事業所への実態調査を行いました。

続きまして、真ん中の令和2年度の欄をご覧ください。令和2年度は引き続き「ひきこもり相談支援課」として継続し、ひきこもり専門相談が1,650件、ケース支援会議の実施が24件、事例検討会が2回、出前講座が1回でした。そのほか、引き続き市民への啓発、支援団体の育成にも取り組んだところです。

また、令和2年度から新たに取り組んだこととして、家族支援と関係機関ネットワーク会議がごございます。まず家族支援としては、家族向けパンフレットを作成し、また家族教室を3回実施し、延べ17名のご家族のご参加をいただきました。

関係機関ネットワーク会議では、本日のように皆様にお集まりいただき、支援上の課題等を整理いたしました。このほかにも、予定されていた事業も昨年度はごございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業実施を見直さざるを得ないこともございました。

引き続きまして右側の欄をご覧ください。令和3年度は、健康推進課から主に精神保健や自殺対策の事務を移管し、名前を「相談支援課」と改めてスタートしました。

ひきこもる人たちの中には、一定割合で精神疾患が疑われる方がおり、精神保健との緊密な連携が不可欠になります。そしてひきこもりは、自殺対策で求められるような「生きることの包括的支援」との一体的取組みも必要です。

このため、精神保健や自殺対策と一体的に実施するため、支援体制を拡充し、「相談支援課」に課名を変更しました。専任の専門職16名が配置され、体制が充実したところです。

個別支援においては、相談支援が1,650件程度、ケース支援会議の実施が30件程度、事例検討会の実施を2回程度見込んでおります。

令和3年度から新たに実施した事業は、まず居場所づくりがあげられます。ひきこもりの人たちが安心して集い、通うことのできる「居場所」を開設・運営する民間団体に対し、その運営資金を補助金として助成するものです。この事業を利用し、本日も越しいただいております2団体に現在、居場所を開設していただいております。

また、本人が精神科の受診を希望せず、なかなか精神科受診につながらない当事者を精神科医師に訪問いただきまして、支援の医学的方針の助言をいただく「あかし精神障がい者アウトリーチ事業」も運用を開始しました。こうして関係機関も増えてきましたので、

ひきこもり支援の一助としていただくため、関係機関向け支援ガイドを作成し、皆様にも先日お届けしたところです。

相談支援課ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、徐々に支援体制を拡充してまいりました。明石市の外に目を向けますと、ひきこもり支援については、市民により近い自治体である市町への期待が全国的に年々高まっているところであります。

冒頭、感染対策局長の違口からも申し上げましたとおり、ひきこもり地域支援センターも中核市で実施することと方針で示されておりまして、明石市としても前向きに検討させていただいているところです。

明石市におきましても、ひきこもり相談支援課開設の時から徐々に積み重ねてきた経験に基づいて、基礎自治体の特性を生かした支援をさらに充実させていきたいと考えております。今後とも皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(船越座長)

続きまして、実際のひきこもり相談支援事例がイメージしやすいよう、あかし保健所相談支援課で関わっているケース例を事務局より説明願います。

(事務局 石田)

あかし保健所相談支援課係長の石田です。資料4に基づきまして、当課での相談の流れを今回2例にまとめました。ご報告をさせていただきます。

それでは、まず例①をご覧ください。なお、こちらの相談例は、実際にあった複数の相談を参考にしながら作成しており、個人の特定につながらない加工をしております。その点、ご理解いただけますと幸いです。

右上の枠、1番からご覧ください。1. 対象者は、20代男性のAさんです。Aさんは小中学校時には不登校がちな方で、思春期には心療内科を受診していた時期もあったということです。

卒業後にはアルバイトを始めたものの、家族への暴力や物の破壊がある一方、大量服薬をしたり、危険行為、自殺行為などが繰り返されるようになっていたり、アルバイトも退職することになってしまいました。

2番目の枠です。Aさんの相談支援は、そうしたAさんを案じた母親からの相談でスタートしました。相談当初、Aさんの生活は昼夜逆転をしていました。気分の良い時と悪い時との波があるAさんは、調子が良ければ自分の好きな趣味に関する外出をすることができます。

ですが、不調になってしまうと、出かけることはおろか、閉じこもり状態になってしまうということでした。またそういった時期には、母親を相手に長時間に及ぶ話に付き合わせることもありました。そういったAさんとどのように関わっていけばよいか、母親は悩んでいました。

相談では、Aさんの調子の波に翻弄されがちな母親の状況を振り返り、振り回されすぎないように励まし、母親から話されるさまざまな日常場面をもとに、それぞれの場面ごとの

言葉をどのように掛けたらよいかを具体的に一緒に考えたり、良い変化が話された際には、その話題を父親とも共有していくように提案したりしました。

そうした家族相談が1年ほど定期的に続いていくなかで、母親を通じてAさんへの面談をはたらきかけ、本人支援に向けた来所面談・家庭訪問を計画していきました。

3番目の枠に移ります。はたらきかけを通じ、Aさんが来所をしてくれることとなりました。初回から一人での面談を希望したAさんでしたが、面談が開始した当初は、定期的な面談に連続して来所できる時期もあれば、Aさんが不調で動けないため、代わりに母親が来談するような回も少なくありませんでした。そのため、継続的な面談になるまでには、しばらく時間がかかりました。

継続的な面談ができるようになっていった頃、支援の目標は、相談員以外の人との関わりを増やしていこうという次の段階を設定していくことになりました。この目標をAさんに提案し、了承されて以降、Aさんの定期面談は他のスタッフを交えたレクリエーションの形となり、徐々に多様な対人関係の経験を重ねていくこととなりました。それにより、Aさんは徐々に人間関係の自信を身に着けていけた様子でした。

一方、家族支援を通じた助言を活かし、母親はAさんが一人でのびのびと過ごすことができるよう、家族が外出することで、Aさんが家庭で一人で過ごせる機会を増やすように心がけていってくれました。一人で生活する体験を何度も試すことのできたAさんは、「一人暮らししたい」という漠然とした思いを、現実的な将来の目標として見据えていくことができるようになったようです。

4番に移ります。生活リズムも整っていったことで、日中の活動場所についてAさんは考え始めるようになっていきました。そのため、居場所見学をはたらきかけてみたところ、相談員の同行によって、居場所に出向くことができました。居場所のスタッフに話しかけられ、これまでの生活について尋ねられるような場面もありましたが、そういった初めて出会う人との緊張感の高まる会話の場面であっても、Aさんはしっかりと応答することができます。そうした姿に、Aさんの着実な変化を感じているところです。

さらに、一人暮らしをしたいという思いについても話し合いを重ねてきており、Aさんは「自立のために仕事をしたい」と考えるようになっていました。ただ、以前にアルバイト経験があるとはいうものの、ブランクもあり、さまざまな面での不安も大きなAさんにとって、すぐに一般的な就職活動はハードルが高いものです。そのため、若者サポートステーションの利用もしていくこととなりました。

このようにして、安心できる支援者に多方向からサポートしてもらうことで、Aさんは新しい人や場面との関わりを次々と広げていける意欲を安定的に持ち続けられるようになってきています。

続きまして裏面、例②をご覧ください。こちらも1番の枠から説明してまいります。対象者は50代男性のBさんです。Bさんは職場での対人関係のトラブルをきっかけに、自室にひきこもられた方です。家族は、退職して以降、Bさんに強く再就職をはたらきかけてきたようですが、Bさんが何かの行動に移すことはありませんでした。

そのうちに家族も強いはたらきかけを諦めてしまい、貯金が尽きたBさんは、家族にお金を要求するようになりました。さらには、気に入らないことがあるたびに、物に当たっ

て騒ぎ立てるようになっていきました。ただ、家族に対して直接的な暴力はありません。

Bさんは、ずっとこもっているためか、シャワーや着替えを毎日するようなことはありません。働かず、物に当たり散らして騒ぎ、不衛生にもなっていく B さんを見かねた家族が精神科受診を勧めても、「大丈夫、健康上の問題はない」と B さんは言うばかり。そんなやりとりを繰り返し、長い年月が経っていくうちに、Bさんと家族との間に日常会話などの交流は、ほとんど無くなってしまっていました。

唯一の接点は、母親からのお小遣いです。母親は、お小遣いに手紙を添えるようにしていましたが、手紙に求人チラシなどの「余計な物」が付け加えられた時には、そういったチラシは丸められたり、破り捨てられたりしていたということです。

2番に移ります。来談した母親から B さんの様子を聞いていくと、すぐに本人支援の段階に移るにはかなりの困難が予想されました。長期的なひきこもり状態の中で、頑なになったこのケースのような場合には、定期的な家族支援を土台として、支援体制の地固めをしていかなければなりません。家族支援においては、具体的な生活場面でのやりとりをもとに B さんとの関わり方の工夫を助言すること、そして、安心できる支援者の存在を B さんに伝えていけるように家族を通じたはたらきかけを継続していくことが大切になってきます。

このケースにおいては、母親がいつも B さんに向けて書いている手紙に、「保健所での相談をしていることを書いてみてほしい」と提案をしてみました。そうしたところ、B さんは騒ぐことがなくなったばかりか、家事を手伝うようになるなどの変化が出てきたということでした。

3番に移ります。家庭外とのつながりがいないケースでは、親亡き後に社会的な孤立を深める可能性が高いといえます。その点を支援者側が共通理解し、B さんを孤立させないための支援ができるよう、事例検討をし、方針の見直しを行いました。その中で、次の3つの方針がまとめられました。

一つ目、母親からの手紙を続けてもらうこと。ただし、母親は手紙を出すからには B さんからの反応が欲しいと期待しすぎてしまいがちなところがあるので、母親には B さんからの返事を期待しないことを伝えて励まし、同時に B さんには必ずしもリアクションをしなくてはいけないわけではないと伝えてもらうようにすること。

二つ目、保健所での相談をしていることは、これからも続けて言うことが大切であることを母親に伝え、繰り返し B さんに伝え続けてもらうようにすること。

三つ目、B さんが支援を受け入れられるような時期になっても外出は難しいということは十分に考えられるので、B さんのタイミングに合わせたスムーズな訪問もできるような支援体制づくりをしておくこと。同時に、母親への情報提供も継続していくこと。

4番に移ります。さらに母親には、家族教室への参加を勧めることにしました。家族教室では、ひきこもり当事者に対する家族の基本的な対応を学ぶことができます。また、同じひきこもりの悩みを抱える他の家族の気持ちを聞くことができるのも利点です。

家族教室への参加を通じて、B さんの母親は「ひきこもり当事者は、家族に申し訳ないという気持ちを持っている。」という学習内容について、かなりの感銘をうけたようでした。「今まで自分ばかりが頑張って、しんどいと思っていたけれども、本人もしんどい思いを

していたのだなあということが分かった。」という感想を語ってくれました。家族教室への参加は、今まで好き勝手にしていると思ってばかりいた B さんのことを理解する、大きなきっかけになったようでした。

こうした支援を通じて、母親は少しずつではありますが、B さんの気持ちに寄り添えるような行動ができるようになっていきました。その後の B さんは、数日に一回は夕食を家族と一緒に食べるようになってきています。

当課での相談支援の流れを、少しイメージしていただくことはできましたでしょうか。ひきこもりの支援には長い時間がかかるものも少なくありませんが、「安心・安全な環境」の中で「理解してくれる人の存在」に支えられながら回復していきます。支援のステップを進むごとに、「安心・安全な環境」・「理解してくれる人の存在」を、ネットワークを通じて広げていくことができると考えております。

委員のみなさまにご協力いただきました「ひきこもり支援ガイドあかし」には、こうした支援の基本の流れやポイントについてまとめております。10月20日に支援関係機関に送付しておりますので、今後はこちらのガイドもぜひご活用いただき、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

(船越座長)

地道な支援が必要なことのほか、あかし保健所相談支援課だけでは完結せず、やはり他の関係機関や団体の協力が必要であることがこれらの事例から読み取れたと思います。

先ほど事務局から資料3で当事者支援の強化として、今年度ひきこもり当事者を対象とした居場所が市の補助制度を活用し、2か所開設されたことご報告がありました。

実際の居場所の開設状況について、ご説明したいと思いますので、資料5をご覧ください。最初に記載されているピアスペース西明石については、運営団体の特定非営利活動法人居場所の代表者でいらっしゃいます神戸学院大学教授の阪田先生が本日ご欠席のため、資料でのご紹介とさせていただきます。

ソーシャルブリッジまちの事務局については、本日、特定非営利活動法人兵庫 SP0 支援センターの李代表からご報告をお願いいたします。

(李委員)

特定非営利活動法人兵庫 SP0 支援センター代表の李です。資料5に記載しておりますように実施場所は、ジェノバライン乗り場のすぐそば、ロータリー沿いにあるビルの3階になります。3階から海とか建物が見えるような状況の場所になっております。

資料にありますように、平日の毎日2時間程度、非常にまだ不十分だと思っておりますが、居場所を開催しております。資料にも書かせていただきましたけれども、やっぱり私どもができることは当事者に寄り添い続けること、また安心安全な場所であることが基盤であろうと考えております。

当団体としては、「ソーシャルブリッジまちの事務局」の名称そのままに、社会や地域に繋がっているという実感を持っていただけるような場所にしたいということを考えております。これも今後の課題なのですが、多様な展開として、これまで私どもの団体としまし

ては、県の生きがいしごとサポートセンター事業を通じて、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出に関わってきました。

そういった地域の資源、商工会、ショートワークやボランティアに繋げていく中で、その人にあった仕事というか、社会との繋がり、地域との繋がりを目指していこうということが、特徴になっております。

そういった意味では、今後、連携とより外向的な時間をぜひ取っていきたいと思っております。課題としては、居場所の開設はできたのですが、そこをベースにいろんなことに少しずつ挑戦できるような場所、また、相談もできるような場所に展開していければと考えております。

(船越座長)

このソーシャルブリッジまちの事務局については、居場所参加者募集チラシをその他資料として配布しております。

### (3) ネットワークを活用した今後のひきこもり支援の充実について

(船越座長)

次に、次第の「2 議事」の「(3) ネットワークを活用した今後のひきこもり支援の充実について」です。資料6をご覧ください。

ひきこもり支援の課題は複合的なことが多く、また、新型コロナウイルス感染症による社会や経済、雇用情勢への影響などにより、新たに社会的孤立状態に陥る方の増加が懸念されることから、関係機関のネットワークを活用した支援がより一層重要となります。

第1回会議での議論を踏まえ、事務局にて中長期的な重点課題を「治療中断・未受診」、それから「8050 問題」「就業・起業支援」の3つに整理し、委員の皆様を取組の状況や新たな提案を事前に照会調査させていただきました。

それらを整理したものが、資料6となります。構成員の皆様にはお忙しいところ、事前調査にご協力いただき、ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、全ての出席者からご意見をいただきたいのですが、時間の都合上、3名の方に取組状況やご提案、ご意見などのご紹介をしていただき、その後、委員の皆様と意見交換をさせていただきます。大変短時間で申し訳ありませんが、おひとり3分ほどご紹介をお願いします。

それでは、明石市医師会からご紹介をお願いします。

(財田委員)

明石市医師会です。先ほどからよく論点にあがっております当事者支援について、居場所の提供や SST の実施が着々と進んでいるようで、今後成果が期待できるかなという印象はありますが、こういったところに参加できる人は、割と医療機関にものせやすい。要するに外に出てきますからね。

一番心配しているのはそういうところにも出て来られないような方です。まず医療機関にのれないような方、そういう人をどうするか、どうサポートしていこうかという取組が

「あかし精神障がい者アウトリーチ事業」で、令和3年から事業が立ち上がりました。

ところが、問題点といいますか課題なのがまだ一度も利用実績が無いことです。「要請が無い」と言ってしまったら、我々も受身になってしまいますけれども、どんな小さなことからでもよいので、まずは実績づくりですね。令和4年度から、訪問するとか、家族の相談に乗るとかということを実施していきたいと思います。

やはり実績がないと医師会の先生達も動いてくれないのです。「こういうのをやりますから、誰か参加してくれませんか」と精神科医会に呼びかけても、誰も手が挙がりません。

それで「私が行きます」ということで、こういう場所にも来ておりますけれども、「こんなふうにごく成果が上がっています」ということがアピールできれば、医師会の先生達も動いてくるかなと思います。まずは小さな実績を積み上げていくことができればよいと思います。

(船越座長)

小さな実績を積み上げていくということは本当にそのとおりと思い、心に刺さりました。

それでは、次に地域総合支援センターから「8050問題」について、ご発言をお願いします。

(市川委員)

明石市社会福祉協議会・地域総合支援センターの市川と申します。「8050問題」について、資料6の上段に三つの項目を書かせていただいております。

前段的に言いますと、地域総合支援センターは平成30年から対象を外した取組をしていますが、以前は地域包括支援センターという位置づけで高齢者を対象にしていたこともございまして、その背景上、書いているものもございまして。

「多機関の協働による包括的支援事業」は、これから始まる重層的支援体制整備事業というところの多機関協働とは少し違うところもございまして、その前段階のような形での取り組みということで、我々の地域総合支援センターで連携上何か課題があった場合に、課題抽出を行い対応しているところでございまして。

実際にひきこもりの事案も上がってきていましたし、それ以外につきましては機関間同士、我々の中でもそうですけれども生活困窮のご相談がなかなか繋がりにくいところもありましたので、その実際の課題に対し関係機関にアプローチをかけていく多機関協働ということになります。

「権利擁護事業」につきましては、まさしく地域包括支援センターのときにございました高齢者の権利を守っていく対応です。これにつきましては、社協の中には地域総合支援センター以外に明石市後見支援センターもございまして、そこと連携をし早期対応をしているという状況です。

実際、昨年度につきましては、コロナ禍の影響もあると思うのですが、通報件数は、平成18年から中でも一番多く、100件を超えて123件ございまして、その対応もかなりありました。

その対応の裏に、「8050問題」のうち80ではなく50の方々もいらっしゃいます。80の



対応は我々もできるのですが、50 の対応につきましては、擁護者支援という観点はあるのですが、我々の視点だけではなかなか難しいという課題が残ってくるものもございました。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」につきましては、地域のケアマネ支援です。ケアマネジャーの方々が地域で頑張ってくださっているのですが、その中で、「どうも高齢者の家にひきこもりの方がいらっしゃるようだ」というご相談を受けるパターンがたびたびあります。

実際にご自宅に入り込んでいかれる方々ですので、世帯全体を見たところ、「こういう場合はどうしたらいいのだろうか」という地域のケアマネジャーからの相談を受けております。

この全てにおいて、地域総合支援センター一つの機関だけでは到底対応もできませんので、「この場合どうしたらよいか」ということにつきましては、多機関協働により、ひきこもり相談支援課にもご協力を求めたこともございます。

我々としては、セーフティネットを広げていかなければならないところが課題でございます。80 だけではなく、複合多問題として、いろんな機関と支援体制ネットワークを広げていければと切に思っている状況です。

(船越座長)

それでは続いて「就業・起業支援」について、あかし若者サポートステーションからご発言をお願いします。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションの嶋谷と申します。まず就業支援に対する私達の立ち位置がどういうものかが、ちょうど資料4の相談例①の中にも書かれています。ただし、「4 関係機関紹介」の項目で、「当事者 A さんがその気になって若者サポートステーションの利用を希望」というようなことは、稀な事例であろうと思うところです。

そのなかで、2 点ほど思うところがあります。一つは、ひきこもりからの脱却は、もう大変なことで、「脱却に要する期間はひきこもっていた年数に比例する」ということも言われています。例えば、10 年間ひきこもっていたら、脱却にはもう 10 年ぐらいかかることになります。資料4の相談例①のように、スムーズに移行できたということは、ひきこもっていた期間が短かったのではないかということです。

もう一つは、ひきこもりは家族だけでは絶対解決できないことを前提に、その気持ちで支援に取り組んでいくことが大切だとこの事例も含め思ったところです。

まずは「働くことがイメージしやすい」ことを我々は常々考えておりますから、「自分がやりたい」、「働きたい」ということが明確に表れてくることが、当然、支援を始める大前提になってきます。そういった方を全力でサポートしていくことに、取り組ませていただいております。

それと、先ほどの「8050 問題」なんですけれども、我々としては、やはり関係機関などから情報提供をいただくことが大前提ですので、先ほども地域総合支援センターから発言

がありましたように、各相談窓口で就業に関する相談ケースがあれば、就業支援の相談窓口があるというリファールをしていただくことが大切なことと考えています。

「自分が働きたい」という意思があれば、我々が全力で支援し、それがひきこもりからの脱却に繋がっていけばと考え、取り組みをさせていただいております。

(船越座長)

同じ就業支援の関連で、市産業政策課から就職氷河期世代支援についてのご説明もあわせてしていただけますか。

(田中委員)

明石市市民生活局産業振興室産業政策課長の田中です。次年度予算を要望するなかで、国の交付金「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用した就職氷河期世代への対策の実施について、今検討をしているところです。

内容は就職セミナーや相談会を実施しようと考えており、氷河期世代の未就職者とその家族を対象とする予定にしています。この事業は、ハローワークや若者サポートステーションと連携して行う予定です。

(船越座長)

来年度から新しい取り組みも始まるということで、就労支援も手厚くなるかと思います。

それでは、今までご紹介いただきました内容やこの資料6をご確認いただきまして、ネットワークを活用して今後どのようにひきこもり支援を充実させていくとよいかということについて、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。どなたかご発言いただけましたらと思いますが、いかがでしょうか。

(李委員)

ソーシャルブリッジまちの事務局を運営しております NPO 法人兵庫 SPO 支援センターの李です。先ほども申し上げましたように、明石市及び地域を越えた東播地域のネットワークの中では、いろんな図書館や商工会議所もあります。商工会議所とは、ショートワークというところで何か繋がらないかと思っています。

合わせて東播磨・北播磨・淡路島地域のNPOなどとは親しくしており、そこでボランティアと繋がられないかということがあります。ぜひそこら辺を繋がられるよう動ければと思っています。「動いていいよ」ということであれば、私は動けますので、ご依頼いただければと思います。一応、巻き込み力があります。

それと、これは「えっ」と思うかもしれませんが、ひきこもり当事者のための居場所を開設してきた経緯を振り返りまして、比較的元気なひきこもりの方が来ていらっしゃると思うのです。

その中で、たまたま居場所会場の窓際は1人でぼっとできる場所ですが、もう一方は机が向かい合わせに座れるような形になっていて、冗談半分なのですが、ここにマイクがあればラジオ放送ができるなど。「実はひきこもりって明るいな」みたいな明るいひ

きこもりの番組ができないか。そんなラジオを聞いたひきこもり当事者も「俺もそうそう」と、ハガキをくれるのではないか。そういったラジオ番組を一つ提供してくれないかなど考えています。

いろんな経験などをなかなか親とは話せないけれども、そういう場であればそういう声が聞こえてきて、対策も見えてきたりするのではないのでしょうか。皆さんはひきこもりを暗いと思っていらっしゃると思うのですけれども、意外と能力もあったり明るかったりしています。

ただ、今の社会の枠、例えば「会社はこう」、「先輩後輩はこう」という枠の中ではしんどいかもしれないけれども、違う形であれば、何かもっと繋がれる形があるのではないかと考えています。

そういう多様な繋がり方を展開できるような繋ぎをしていただければということと、冗談半分ですが、「ラジオ番組を1つくれませんか」ということですね。「明るいひきこもり」を発信できないかと思っています。これは居場所に来ていらっしゃるひきこもり当事者から出た意見です。

(船越座長)

ひきこもり支援の取組の一つに、ボランティア活動を取り入れていくことは新しいご意見だと思います。また、当事者の経験を当事者から情報発信していく方法も、相談した後のこととか、他のひきこもっている人のことも恐らく分からないと思うので、そういう取組の仕方も確かにあるとよいと思いました。

(都出委員)

兵庫ひきこもり相談支援センター播磨 brunch の保健師・都出と申します。先ほどの李委員のご意見を受けて、我々NPOの団体としましても、今年度より姫路市のひきこもりサポート事業のなかで、当事務所を活用し、たまり場的なイメージの居場所「まちのぷちたぷち」を週2回開設させていただいております。

李委員がおっしゃることを「うんうん」と思いながら聞いていたのですけれども、本当に実感としまして、居場所に来られている方への就労支援というのは遠いですね。就労のカラーを出してしまうと来なくなってしまいます。

居場所を求めて来ていらっしゃるのですけれども、何となくさりげなく、次に繋がるような工夫を散らばせておくことを資料6の中に「ボランティア情報の提供」の項目を記載させていただいています。ボランティア情報をさりげなく掲示し、あまり匂わせないよう工夫しており、ちょっと屈んだときに「これが目に入った」みたいに、手に取って見ていただけるような場所にしています。

あと、3ページの「在宅ワークの情報提供」の項目に記載しているのですけれども、本当に得意なことからお小遣い稼ぎとして体験していただけたらと思い、タイピングが得意の方にテープ起こしをしていただくほか、若者サポートステーションの利用者の方に居場所パンフレットの作成のためのデザイン業務を依頼し、謝金をお支払いすることで、「こういふことで自分は何か役割と成果を得ている」ことを、できることから見つけ出すお手伝い

になればよいという思いで取り組んでおります。

なかなか就労支援への階段がものすごく高いので、ボランティア活動やご協力いただける外部の方のお力をお借りした畑作業・掃除でもよく、何か役割を持っていただくといった機会提供に向けた繋がりをこれからも広げていきたいと思っております。

(船越座長)

本日の意見交換の最初に「就職は非常に厳しい」とのご意見があり、そのなかで社会での役割をどのように持って生活していただけるかということについて、得意なことからお小遣い稼ぎを始めていくことも働く以外の選択肢の一つとして必要かと思いました。

他にご意見はございませんか。

(大西委員)

明石市連合まちづくり協議会・副会長の大西と申します。私は、江井島まちづくり協議会の会長をしていて、私自身が所属している単組自治会には 870 世帯があり、88 班に分かれていますのですけれど、やはり「8050 問題」あるいは「7040 問題」で、80 の方あるいは 70 の方が亡くなられ、50、40 の方が孤立している家があります。

その方が 40 歳代か 50 歳代かは分かりません。2 年か 3 年前ぐらいに年金で生活しておられた親が亡くなりましたが、全く孤立している状態で、隣保長の担当班長がインターホンを鳴らしても全く対応してくれない状況です。

今年 3 月 19 日開催の第 1 回会議を私は欠席したので、その時にこのような課題を出せなかったのですが、明石市連合まちづくり協議会を構成する 28 小学校区の各会長は、「8050 問題」あるいは「7040 問題」に対し、やはりいろいろと課題を抱えておられるみたいで。

私が住んでいる江井島地区は、おおくぼ総合支援センターの担当なので、先ほど申し上げた 50 歳代か 40 歳代か分からない方のご自宅に一緒に行っても、全く対応してくれない家庭があるのです。

それからもう一つ。私はスクールガードを 9 年続けているのですが、今、ひきこもりの一歩手前の不登校の児童を知っています。午前 8 時 10 分ぐらいまでに登校すれば、ホームルームには間に合うのですが、この児童は他の児童とは会いたくないようなのですね。

「〇〇さん、おはよう、行ってらっしゃい」この言葉だけですけれども声かけをすると、「おはようございます」や「行ってきます」の返事はありませんが、うなずいてはくれます。まずは、我々地域で活動しているスクールガードが不登校や行き渋りなどの児童に声をかけることだけでも、有意義な地域での見守り活動になっていると思います。

以上、委員への事前照会調査時に取組状況などを挙げていなかったのですが、地域活動を通じた「8050 問題」における課題とスクールガードによる見守り活動で頑張っている姿の 2 点を報告させていただきます。

(船越座長)

本当に貴重なご意見をいただきました。「不登校からひきこもりに移行しないよう、どの

ように関わっていくか」という点や、「孤立している方を住民の方が見つけた時にどうしていくか」というご指摘の点は、冒頭に議論された啓発の取組とも繋がってきますし、アウトリーチ事業で小さなことから実績を作ることにも繋がってきます。

いずれも委員の皆様方との協力体制やネットワークがなければ実現しないことですので、来年度以降の取組に向けて、こういった議論した内容を踏まえ、皆様と共に支援体制を強化していけるようにできたらよいと思います。

それでは時間となりました。多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

なお、本日は兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチからもご出席いただいております。これまでの議論も含め、広域的な観点からネットワークの活用等に対し、ご意見やご助言をいただければと思います。

(都出委員)

なかなか難しいテーマをいただきました。我々は、兵庫県青少年課から委託を受けてひきこもり相談支援センター播磨ランチを運営しております。

当事者支援・家族支援もそうなのですが、ランチの役割の一つに後方支援という位置づけで市町に対する支援も含まれていまして、播磨地域では20市町ございますので、地域内全てからの相談が入る可能性があります。そのようなわけで、「ネットワークを使わないとやっていけない」というのが、私どもの立ち位置でございます。

ただ、ネットワークは繋げるためにあるのですが、各市町の状況を知っておかなければ繋ぎ先を知らないことになってしまいますので、適宜、各市町のご担当者様に年1回か2回かは必ずお会いしに行くようにしております。

その際、取り組み状況や担当者レベルで困っていることなどを聞かせていただいて、我々の役割を共通理解として持っていただきながら、情報交換をするようにしています。

その中で、今年度の印象としまして、ひきこもり支援を各市町で進められている状況が見受けられます。居場所を開設される場所も担当する市町の中に何カ所かありますし、居場所開設まで至らなくても前段階のひきこもり相談窓口を今年度開設された市町がございました。すごく動き出したなと思っております。

その中で、各市町同士を繋ぐ視点でも取り組んでおりまして、前回会議のときに出席した当団体の谷口から申し上げましたが、「近くの居場所だと行きにくい」といった当事者がおられます。近隣で居場所を開設して下さった市町がありますので、連携を取り合って相互に利用者が行き来できるような体制を今年度作り上げることが、結構できてきたと思っています。

広域的な視点から、「そもそもネットワークを何のために形成しないといけないのか」ということですが、一つとしては、個別ケースを支援するときにタイムリーに適切なサービス・支援を入れることが、まず目的の一つと思っております。

一つ事例をご紹介させていただきます。珍しく本人から相談が入ったケースでございます。メインは電話での相談を開始させていただいた50代男性の相談でした。経過中にお母様を亡くされ、80歳代のお父様とすごく狭いエリアで2人暮らしをされることになってしまいました。その結果、慣れない炊事など家事をされることで、どんどんご本人もしんど

くなり、鬱状態になってしまったのです。

このケースについて、相談にはのっていきますが、播磨ランチの立ち位置から、支援目標としましては、まずご本人の身近な日常生活圏域で支援体制を構築することです。相談できる人や場所をご本人の身近に取り巻くように整えようとするのが、私たちの目標になります。

ただ、相談者は対人関係において不信感が強い方のため、私どもで相談支援をご本人と密にさせていただき、かなり関係性を強く持ったうえで、お住まいの市町に繋ぐこととしました。

ちょうどお父様の介護の問題点が大きく負担になっておられましたので、お住まいの地域包括支援センターと一緒にいき、「我々はこのようものです」とまず我々の役割を知っていただいたうえで、お父様に支援を入れることにしました。まずご本人の負担を軽くすることがひきこもり支援の第一歩だと思っておりますので、地域包括支援センターにもご理解をいただき、「協働しましょう」ということになり、お父様の介護支援サービスに筋道をつけることができました。

ご本人も負担が軽くなった部分もあるのだと思うのですが、経過中に医療受診のタイミングがくるなかで、市町の生活困窮相談窓口保健師がいらっしやったので、「ここならすぐよい体制がある」病院を紹介していただくことによって、受診まで繋げることができました。

その病院で受診して良かった点は市と連携がある医療機関だったので、未受診になってもすぐに連絡が入り、状況が確認できることです。

広域連携の立場からすると、個別支援に対していかにその方の身近なところで使える人、使えるものを提供していく。そのうえで各市町にも「こういう支援が必要」ということを理解していただいて、横の連携をきちんと取っていただくことを願っているところです。

その一方で、個別の支援が行われるネットワークも大事ですが、まちづくりの視点で考えたときにやはり地域の方の理解がなければ、そのネットワークは広がりません。

資料6にも書かせていただいたとおり、民生委員・児童委員からの要請が多いのですが、研修会を開催させていただいています。その中で、ひきこもりの方だけでなく、地域で暮らしている方皆が安心して過ごしていけるまちづくりの必要性があることを説明させていただいて、「意外と身近にいる」ことを最初に説明します。

それで、地域の方だからこそできることがありますので、「地域活動のなかで役割を作っていただけのことではまず最も大きい支援なんですよ」と。ちょっとしたお声がけであっても手を差し伸べていることになるので、すぐに大きいことをしないといけないというわけではなく、生活の中でできる手を差し伸べる支援を少しご提供いただきたいことを地域の方をお願いするようにしております。

先ほどご意見をいただいたとおり、民生委員からのご相談も多く受けておりまして、「相談に繋がらない」現状があるなか、「家族丸ごと支援拒否」の場合に介入しなければいけないかどうかの問題はあるものの、SOSを出されたときにすぐに受け皿が整っていればよいと思います。その受け皿づくりを市町と協働しながら、行っております。

助言としては、姫路市でもネットワーク会議が設けられており、ネットワークはやはり

使えないと意味がないと思っています。顔の見える関係づくりは本当に土台だなと感じておりまして、連携や協働とよく言うのですけれども、その始まりは「お互いに必要だよ。一緒にやりましょう。」と言える関係だと思っています。

ともにどうすれば主体性を発揮できるのかという点ですけれども、会議を開くだけではなかなか具体的な連携に落とし込めないと思っています。姫路市の事例ですが、多職種多機関による事例検討会を開催していて、関係が薄い部署も巻き込むことで新たな知恵をいただける。出口のところで案もいただけることを感じました。

事例検討を通して、具体的な事例を挙げ、「こんなふうにはやたらいいんだな」、「お互いに役割があるんだな」と認識し合えるよい機会になります。これは継続して続けていきたいと思っています。

あと、明石市ではひきこもり支援ガイドを作っているから、事例検討の際、支援機関同士に例えば矢印をつけるなどして結びつきを表示することにより、線が何本もあって強いところとそうでないところの強弱を見て、その支援のあり方を振り返るきっかけに、見える化をすることもよいと思いました。

#### (4) ひきこもり地域支援センターの設置について

(船越座長)

次に、次第の(4)「ひきこもり地域支援センターの設置」について、国の補助制度拡充などを事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局 荒川)

あかし保健所相談支援課長の荒川です。議事の(4)「ひきこもり地域支援センターの設置」につきまして、資料7に基づき、国のひきこもり支援の充実に関する動きなどを情報提供させていただきます。

資料中上段の「身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実」の項目です。冒頭に感染対策局長も触れておりましたが、厚生労働省では、市町村域でのひきこもり支援の体制整備の充実を図る観点から、これまで都道府県及び政令市までを補助対象としていたことを見直し、来年度予算から中核市を含めた一般市町村までに補助対象を拡大とすることとされたところです。

具体的には、より身近な相談体制を構築するため、必要な機能として相談支援、居場所づくり、ネットワークづくり、家族会・当事者会の開催、普及啓発などを総合的に実施していく地域支援センターを設置する中核市や一般市町村に対し、同省から補助金を交付していただけることになりました。

続きまして、資料中下段の「事業イメージ」の項目でございますが、右側に点線で囲っている部分「ひきこもり地域支援センター」をご覧ください。

センターの設置運営に係る補助制度の概要といたしまして、実施主体は市で補助率は2分の1が予定されており、補助対象経費は専門職の配置に要する人件費や各種事業の実施に要する経費などが見込まれています。

以上を踏まえ、本市におきましては、現時点では、国や他の中核市の動きなどの情報収

集を行っているところであり、今後は国の補助制度を活用したひきこもり相談支援事業の更なる充実に向け、担当課として前向きに検討しているところでございます。以上で説明を終わります。

(船越座長)

予定されていました議題はすべて終了しました。ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

### 3 閉会

(事務局 三村)

船越座長、円滑に議事を進行していただき、ありがとうございました。

みなさま、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。今後とも、ネットワークを活用したひきこもり支援へのご協力をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、「第2回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議」を閉会いたします。

以上